

第10 消防教育訓練

主な内容

消 防 学 校 の 沿 革

消 防 学 校 の 概 要

教 育 訓 練 の 内 容

教 育 訓 練 の 実 施 状 況

及び防災教育センターの利用状況

第10 消防教育訓練

1 消防学校の沿革

消防学校は、消防組織法第51条により消防職員及び消防団員の教育訓練を行うために、都道府県が単独又は共同して設置しなければならないとされている。

消防教育訓練は、昭和15年1月に愛知県警察訓練所で開始して以来、次のような沿革を経て昭和39年9月尾張旭市大字新居に消防学校を建設、現在に至っている。

愛知県消防学校の沿革

昭和 15年	1月	愛知県警察訓練所内で消防教育訓練を開始
昭和 19年	4月	名古屋市東区久屋町1の1に消防の訓練機関として、愛知県消防練習所を設置
昭和 23年	3月	消防組織法の施行に伴い、愛知県消防訓練所と改称
昭和 30年	5月	上記建物が都市計画により撤去されることになり名古屋市中区南外堀町6の1市町村会館内に移設
昭和 39年	4月	愛知県消防学校と改称
昭和 39年	9月	尾張旭市に校舎を建設
昭和 39年	10月	校舎の供用開始
昭和 44年	3月	校舎の増築工事を実施
昭和 48年	3月	入校者の急増対策と教育内容の強化を図るため、拡張整備計画を決定
昭和 49年	3月	消防学校拡張整備のため、新たに50,000㎡の敷地を取得
昭和 51年	4月	防災教育センター竣工
昭和 52年	9月	管理教育棟竣工
昭和 53年	12月	宿泊教育棟竣工
昭和 55年	12月	屋内訓練場及び水難救助訓練場竣工
昭和 57年	3月	旧校舎撤去及び訓練広場を拡張
昭和 61年	3月	レンジャー訓練塔竣工
昭和 61年	12月	屋外トイレ竣工
平成 3年	10月	訓練広場一部舗装整備
平成 4年	3月	防災教育センター一部改修整備
平成 10年	3月	防災教育センター一部改修整備
平成 12年	9月	宿泊棟の寮室(106)を女性学生用に改修
平成 16年	1月	訓練塔取壊
平成 20年	3月	給水塔改修、宿泊棟女子用寮室の改修
平成 20年	8月	正面玄関庇上部防水改修

平成 21 年 3 月 管理教育棟屋上の一部及び防災教育センター屋上防水改修

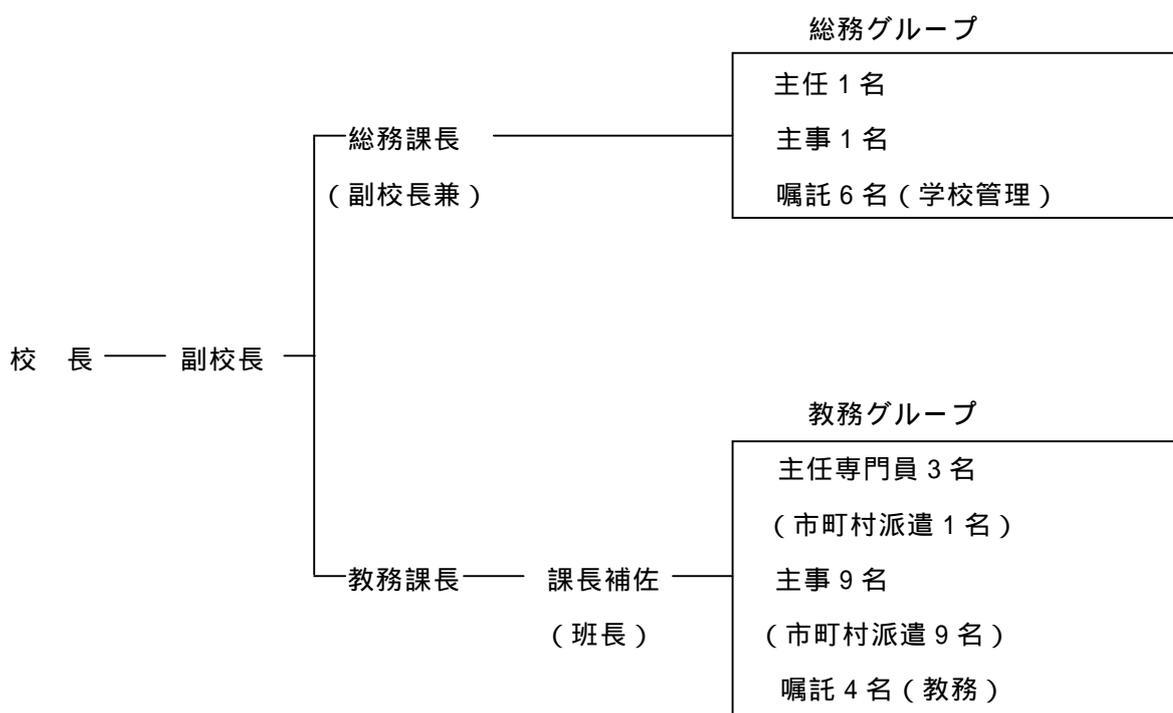
平成 22 年 3 月 管理教育棟屋上防水改修

2 消防学校の概要

学校長の下に、総務課及び教務課の 2 課を置く。職員数は、正規職員 8 名、市町村派遣消防職員（地方自治法第 252 条の 17）10 名及び嘱託員 10 名の計 28 名である。12 月から 3 月は短期派遣の消防職員 1 名（主事）を置き、計 29 名となっている。

昭和 48 年度から着手された新規拡張整備計画により、現在運用している施設を整備した。昭和 51 年度に防災教育センターを竣工したのをはじめとして、順次、管理教育棟、宿泊棟、屋内訓練場、水難救助訓練場、レンジャー訓練塔を建設した。

（ 1 ） 組 織（平成 24 年 4 月 1 日現在）



(2) 施設

ア 所在地 尾張旭市大字新居 5182 の 1393
 イ 敷地面積 70,687.19 m²
 ウ 建物総面積 11,679.19 m²
 エ 収容人員 174 名 (宿泊定員)
 オ 建物

名称	構造	規模	建築面積 m ²	延面積 m ²	竣工年月日
管理教育棟	鉄筋コンクリート	2階建一部地下	1,685.68	3,020.74	昭和 52. 9.30
宿泊棟	"	3階建	2,156.10	4,147.07	53.12.25
防災教育センター	"	平屋建	596.72	624.47	51. 4.30
屋内訓練場	鉄骨鉄筋コンクリート	2階建一部 3,4階	1,282.75	3,471.74	55.12.12
レンジャー訓練塔	鉄筋コンクリート	4階建(2塔) (主塔 16.25m、副塔 17.5m)	88.24	320.60	61. 3.20
冷房用機械室	"	3階建の1階部分		27.99	63. 8.29
ポンベ室	"	平屋建	19.15	19.15	52. 9.30
ポンプ室	"	"	15.87	15.87	52. 9.30
汚水プロア室	"	"	12.96	12.96	53.12.25
ポンベ室	ブロック	"	2.60	2.60	55.12.12
屋外便所	鉄筋コンクリート	"	16.00	16.00	61.12. 1
計			5,876.07	11,679.19	

カ その他の施設

種類	規模	数量	備考
水難救助訓練場	25m×14.4m×深さ3m 7コース	1	放水板付
無蓋貯水槽	40 m ³	1	
地上式消火栓	双口	1	
地下式消火栓	単口	3	
野球バックネット		1	
訓練広場	20,000 m ²	1	3,220 m ² 透水性カラーアスコン舗装

3 教育訓練の内容

最近の社会経済情勢の変化に伴い、火災を始め災害や事故の態様も複雑多様化・大規模化の傾向を強めており、県民の生命・財産を守る消防の役割や期待は、ますます高まってきた。

また、平成 14 年 4 月の東海地震の震源域の見直しにより、地震防災対策強化地域が大幅に拡大されたことによる地震対策への早急な取り組みや、新たに、救命効果を高めるための救急救命士が行う業務範囲の拡大への対応のほか高度救命体制の円滑な運用のためメディカルコントロール体制の構築などが求められており、消防防災体制のさらなる充実強化が必要となってきた。

このような状況を踏まえ、消防職員及び消防団員のほか、民間組織である自衛防災要員等や女性消防クラブ等に対し、消防防災の責務を正しく認識させるとともに人格の向上、学術、技術の修得、規律や体力の錬成、協同精神のかん養等、職務の円滑な遂行ができるよう教育訓練を実施した。

また、自治研修所等からの依頼により県新規採用職員教育研修（新規採用研修の一部）や少年消防クラブ指導科など幅広い教育訓練を実施した。

平成 23 年度における教育訓練の科ごとの到達目標は次のとおりとした。

消 防 職 員 教 育

初 任 科	初任教育を修了し、現地に配属後、直ちに警防隊員として活動できる。
警 防 科	災害現場における各級指揮者として、警防業務に係る専門知識と技術の向上が図られ、特に災害現場では、災害の態様に応じて、適切・効果的な消防戦術を指揮できる。
火 災 調 査 科	火災原因調査に係る専門知識及び技能を習得し、これらの知識を適切に活用して、火災調査業務を的確に遂行できる。
救 急 科	救急医学に関する基礎知識に基づき、応急処置時における的確な観察・判断能力、応急処置に必要な専門的スキルを習得し、救急隊員として活動できる。
救 助 科	救助活動に係る最新の専門知識及び専門的で高度な技能、技術を習得し、救助隊員として活動できる。
初 級 幹 部 科	初級幹部として、旺盛な職務遂行の意欲にあふれ、消防行政の現状や課題を理解し、上司の補佐及び部下の指導を行い、業務を遂行できる。
は し ご 自 動 車 等 運 用 科	はしご自動車等の運用を迅速、的確に実施できる。
小 隊 長 科	部隊（小隊）の指揮者として、各種災害事象に対する基本的な消防戦術を理解し、災害現場において、部隊（小隊）を適切・効果的に指揮ができる。
外 傷 ・ 災 害 対 応 講 習	隊長として各種事故・各種災害による負傷者の外傷処置及び指揮・命令系統、各組織との連携について理解し、災害現場において適切な指揮及び業務の遂行ができる。

消防団員教育

中級幹部科	消防団中級幹部としての職責を自覚し、消防団組織の管理運営と活性化に係る広い知識を有している。自然災害や大規模災害時において、消防団に期待される役割と、効果的な防ぎよ活動のあり方について深く理解している。
特別教育科 (1日入校)	消防団員として必要な知識と技能が備わる。
操法個別指導会	消防団員として必要なポンプ車操法及び小型ポンプ操法の知識と技能が備わる。
震災救助科	消防団員として震災時の救助に必要な防災知識と技能が備わる。

一般教育

自衛防災要員等教育科	石油コンビナート等災害防止法に基づく特定事業所の自衛防災要員及び一般企業の自衛消防隊員として、警防活動に必要な知識と技能が備わる。
女性消防クラブ指導者科	女性消防クラブの指導者として、消防防災に関する知識及び技能が備わる。
少年消防クラブ指導科	少年消防クラブ員及びその指導者として、消防防災に関する知識が備わる。
県新規採用職員教育研修	県新規採用職員として、消防防災に関する知識と技能が備わる。

4 教育訓練の実施状況及び防災教育センターの利用状況

平成23年度中における教育訓練の実施状況は、第10-1表のとおりであり、同年度中における教育訓練修了者数は、消防職員758人、消防団員1,213人、一般2,037人となっている。

また、防災教育を行っている防災教育センターの利用状況は、第10-2表のとおり、4,369人となっている。

第10 - 1表

平成23年度教育訓練実施状況

科・課程	月 別												日数・回数	修了 (卒業) 者数		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
消防職員教育	初任科	4(月) ————— 16(金) 26(月) ————— 15(木)											115 115	2回 実施	205	
	警防科	16(月)-27(金)												10	1回 実施	44
	火災調査科									11(水) 24(火)				5	1回 実施	43
	救急科		1(水) ————— 22(金)				31(月) ————— 22(木)			19(木)	(安城会場)	9(金)		37 37 37	3回 実施	225
	救助科					28(水) ————— 26(水)								20	1回 実施	40
	初級幹部科				10(水)-23(火)									10	1回 実施	41
	はしご自動車等運用科											13(月)-17(金)		5	1回 実施	28
	小隊長科										30(月)	3(金)		5	1回 実施	38
	外傷・災害対応講習						11(日),13(火),14(水)							3	3回 実施	94
小計(9科)														758		
消防団員教育	中級幹部科	8(日)-9(月)												2	1回 実施	43
	特別教育科(一日入校)	20(金)												1	1回 実施	68
	操法個別指導会		24(金)-26(日)											3	3回 実施	1,080
	震災救助科								13(日)					1	1回 実施	22
小計(4科)														1,213		
一般教育	自衛防災要員等教育科					6(火)-9(金)								4	1回 実施	68
	女性消防クラブ指導者科	31(火)												1	1回 実施	94
	少年消防クラブ指導科			26(火)-28(木)										3	3回 実施	1,548
	県新規採用職員教育科				1(月),2(火) 4(木),5(金)									4	4回 実施	327
小計(4科)														2,037		

第10 - 2表 平成23年度防災教育センター利用状況

単位:人

区分 月別	見学者数		見学者の内訳						見学者の地域別			見学者の性別	
	件数	人数	消防本部 消防団 消防クラブ	官公庁	学 生 (県消防学校)	自治会 自主防災会	企業	その他	県内	県外	海外	男	女
4月	4	280	0	164	111	0	5	0	280	0	0	272	8
5月	10	307	85	0	137	60	20	5	307	0	0	182	125
6月	10	238	17	6	0	117	5	93	238	0	0	170	68
7月	13	1,870	1,548	0	275	21	15	11	1,870	0	0	1,217	653
8月	15	498	0	5	327	76	10	80	498	0	0	291	207
9月	9	362	0	0	264	0	9	89	351	11	0	285	77
10月	11	101	14	7	0	40	14	26	35	66	0	44	57
11月	7	244	60	0	0	95	0	89	44	200	0	204	40
12月	8	121	8	0	0	0	27	86	113	8	0	70	51
1月	7	155	0	0	96	30	0	29	138	17	0	126	29
2月	8	150	0	0	0	42	97	11	150	0	0	83	67
3月	6	43	0	0	0	0	27	16	31	12	0	26	17
合計	108	4,369	1,732	182	1,210	481	229	535	4,055	314	0	2,970	1,399